

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 5 部門第 2 区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公表番号】特表2018-501444(P2018-501444A)

【公表日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2017-532982(P2017-532982)

【国際特許分類】

F 1 6 J 15/08 (2006.01)

F 0 2 F 11/00 (2006.01)

【 F I 】

F 1 6 J 15/08 P

F 0 2 F 11/00 D

F 0 2 F 11/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 7 】

距離層の厚さ (  $t$  ) に対して環状壁 4 4 を薄くする能力に加えて、壁 4 4 が対応する両側面 1 8、2 0 から斜めになる関係で延在するように、壁 4 4 を角度 で傾斜させることができる。したがって、壁 4 4 は概ね円錐形またはピラミッドの形をしており、切頭台地、または実質的に平面の頂点 4 6 まで延在する。さらに、ガスケット 1 0 の異なるクランプ負荷に対応するために、および封止ビード 2 6 にかげられた負荷の滑らかな分布を微調整するために、環状壁 4 4 のうちの少なくともいくつかは、互いに異なる圧縮剛性を有して形成可能である。図 2 A で示されているように、互いに異なる圧縮剛性を有する壁 4 4 を提供するために、側面 1 8、2 0 のうちの共通の一側面上の壁 4 4 のうちの少なくともいくつかは互いに異なる角度 で傾斜可能であるが、これは例示であり、本発明を限定するものではない。図 2 A では、角度  $\theta_1$ 、 $\theta_2$ 、および  $\theta_3$  は流路 2 5 に近づくにつれて小さくなり、 $\theta_1 > \theta_2 > \theta_3$  となっている。封止ビード 2 6 の負荷の滑らかな分布をさらに微調整するために、図 2 B に示すように、凸部 3 0 のうちの少なくともいくつかは、両側面 1 8、2 0 の反対側の平行な平面 3 3 から外側に延在する異なる高さを有して形成可能であるが、これは例示であり、本発明を限定するものではない。図 2 B では、高さは流路 2 5 に近づくにつれて漸進的に減少している。さらに、図 2 C では、厚さ  $t_1$ 、 $t_2$ 、および  $t_3$  として示される肉厚のうちの少なくともいくつかは、側面 1 8、2 0 のうちの共通の一側面上で互いに異ならせることができるが、厚さは流路 2 5 に近づくにつれて小さくなって  $t_3 > t_2 > t_1$  となっている。ただし、これは例示であり、本発明を限定するものではない。加えて、必要であれば、頂点 4 6 は、頂点 4 6 の輪郭および高さ確立するよう平坦なパンチを使用して、リヒット (re hitting) と呼ばれる二次操作でさらに加工することができる。したがって、凸部 3 0 および凹部 3 2 の密度、凸部 3 0 および凹部 3 2 の高さおよび深さ、ならびに壁 4 4 の角度 を変化させ制御することによって、距離層 1 6 のストッパ領域 1 7 を微調整することができる。凸部 3 0 の強度を高める他の特長を、図 6 の断面図に示す。ここから明らかなように、隣接する頂点に沿って連続する材料 4 8 の線が設けられるように、傾斜した壁 4 4 および頂点 4 6 の構成が設けられている。